

【福 社 会 館 再 開 の ご 案 内】

福祉会館・いこいの家について、愛知県において緊急事態宣言が発令されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者が利用する施設であるため、利用者の安全を第一に考え、令和3年1月15日から緊急事態宣言解除の日まで閉館としていましたが、令和3年3月1日より一部再開させていただきます。

福祉会館・いこいの家を利用される方は、新型コロナウイルス感染症の重症化のリスクが高い高齢者であることを鑑み、再開については、いわゆる「3密」を避けるなど感染予防対策をより慎重に講ずる必要があるため、コーラスなどの大きな声で歌う講座のほか、囲碁・将棋などは近距離で対面して行うものであり、密接するリスクが非常に高いため、再開にあたっては、一部事業を制限させていただきます。また、密集・密接の回避、施設内の消毒のため入場制限を行うことがあります。ご理解のほどお願いいたします。

(1) 令和3年3月再開事業

①相談事業 ②一部の講座 ③認知症予防事業

(2) ご利用の皆様にご守っていただきたいこと

- ◇①感染防止のため、福祉会館・いこいの家利用時は、マスクを必ず着用
- ◇手指消毒(または手洗い)をしてから入館
- ◇入口での検温後に入館
- ◇37.5℃以上の発熱、咳・倦怠感などの症状のある方は利用不可
- ◇館内では水分補給以外の飲食不可
- ◇職員の指示に従うこと
- ◇感染症が発生した際の追跡調査のために利用者連絡先カードの提出と感染追跡調査への協力

